

平成30年9月4日に兵庫県を縦断した台風21号は、近年経験したことのない猛烈な風と急激な潮位上昇等により、市内各所で停電、床上・床下浸水、道路冠水の被害が発生いたしました。

先日には台風22号も発生するなど、今後も台風の襲来が懸念され、住民は不安を募らせています。

特に潮芦屋地区では安全・安心・魅力あるまちづくりの実現に向けた対応を進めておりますので、下記事項について強く要望します。

記

1. 早期に住民の不安を解消するとともに、市民の財産と生命を守るため、市内における高潮被害の原因究明と高潮防止に必要な対策事業を迅速に行うため、必要な財政措置について格段の配慮をお願いします。
2. 津波や高潮による船舶、コンテナ等の漂流は、背後地の被害を大きくし、早期復旧の妨げになることから、国として漂流防止対策の徹底した取り組みをお願いします。
3. 膨大な漂着・漂流ゴミの処理に要する経費に対して十分な財政措置を講じることをお願いします。

平成30年9月11日

芦屋市長 山中 健